

●くりりんセンターに家庭のごみを搬入する方へ

*ごみ搬入の際は、係員が誘導しますので指定場所に手作業で投入してください。

*ユニッククレーンによる作業、ダンプはできません。

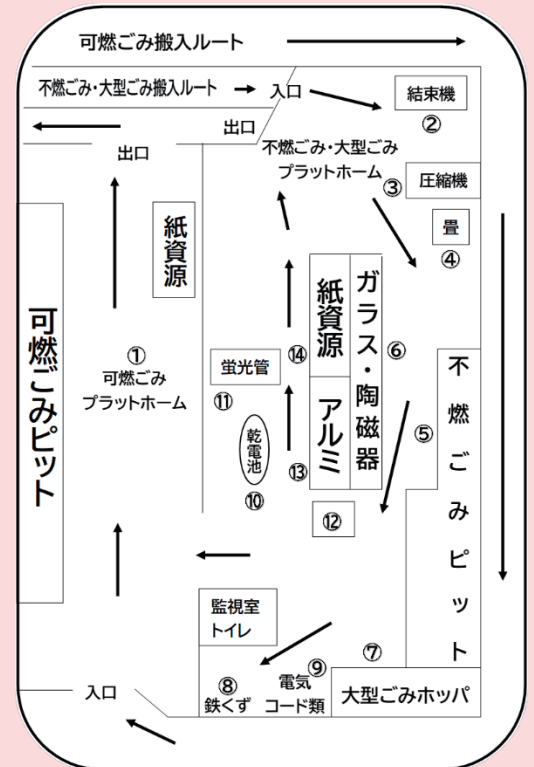
燃やす
ごみ

- ① 紙類、生ごみ、草、衣類、紙おむつ、
木製の箱（小型の魚箱程度の大きさまで）、
木の枝（太さ5cm以下、長さ1m以下）、
布団

燃やせないごみ
大型ごみ

- ② じゅうたん、ベッドマット、マットレス、
シート類、カバン
- ③ ビニール製品、カセットテープ、
ビデオテープ、CD、ポリタンク
- ④ 畳
- ⑤ プラスチック製品（小型で金属を含まない）
■発泡スチロール ■ペットボトル ■靴類
■小型のおもちゃ（電池は取り除く）
- ⑥ ガラス製品、陶磁器、コンクリート、
焼却灰（袋に入れる）
- ⑦ 大型ごみ（大きな金属以外）
■木製家具（ガラスを取り除く。） ■掃除機等
■大型の木製品 ■大型プラスチック
■木（太さ5cmを超え20cm以内、長さ2m以内）
※直径が20cm以上のものは20cm以下にする
- ⑧ 鉄くず（金属類）
■自転車 ■ガスレンジ ■鍋・釜
■ストーブ ■その他金属類
- ⑨ 電気コード類
- ⑩ 乾電池（充電式電池、リチウムイオン電池、
ボタン電池は販売店のリサイクルボックスへ）
- ⑪ 蛍光灯
- ⑫ 空き缶（アルミとスチールに分けてください）
※スプレー缶は、搬入できません。
- ⑬ アルミホイール、アルミサッシ等のアルミ製品
- ⑭ 新聞紙、雑誌、ダンボール

【案内図】



【搬入する際の注意点】

- ごみの種類ごとに投入口が分かれていますので、降ろしやすいように事前に分別してください。
- 透明半透明の袋など中身が確認できる状態で搬入してください。

処理料金
10 kgごとに 170 円

- 入場時、計量所窓口でお住まいの市町村名とごみの種類をお申し出ください。
- 処理料金は計量所窓口で退場時お支払いください。
- ごみの重量に対して処理料金がかかりますので、資源ごみは計画収集にお出してください。
また、「有料ごみ袋」を使用して搬入した場合でも処理料金がかかります。

搬入できる日

■月曜日～土曜日

時間：9時～17時

※時間に余裕をもってお越しください。

搬入できない日

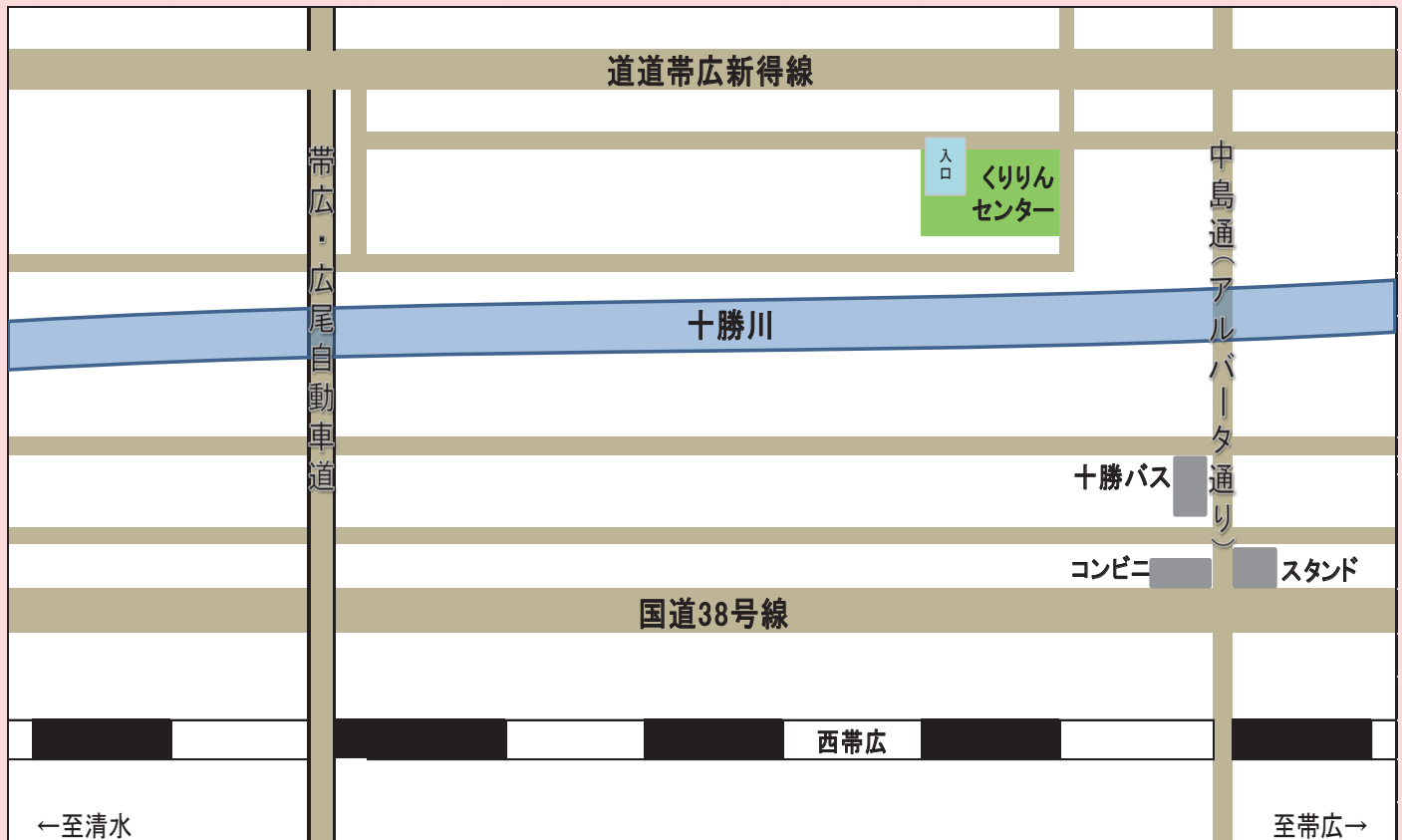
■日曜日

■海の日

■体育の日

■12月31日の午後から1月2日まで

くりりんセンター地図



☆ご自分で搬入できない場合は、清水町が許可した事業者にご依頼
することができます。役場町民生活課まで問い合わせいただくか、清水町
ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ】

十勝圏複合事務組合くりりんセンター

電話 (0155) 37-3550 〒080-2464 帯広市西24条北4丁目1-5